

教育委員会会議録

平成26年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年8月定例会)

- 1 日 付 平成26年8月22日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所702会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正
教育総務課長兼特 金指 太一郎 学校教育課長 飛矢崎 義基
定政策担当課長
学校教育課食の創 飯島 昭 教育指導課教育 成岡 誠司
造館担当課長兼食 支援担当課長
の創造館長
教育指導課児童育 加藤 展子
成担当課長
- 5 書 記 教育総務課庶務係 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子
長 主事
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第9号 食物アレルギー対応給食の提供について
日程第2 報告第10号 海老名市立図書館の運営状況及び中央図書館大規模改修
について
- 8 閉会時刻 午後2時42分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（1名）がごございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、岡部委員、平井委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。初めに、**日程第1、報告第9号、食物アレルギー対応給食の提供について**を議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第9号、食物アレルギー対応給食の提供についてでございます。報告理由は、今年度2学期から食物アレルギー対応給食の提供を実施することについて教育委員会に報告したためでございます。詳細は教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。その経過でございますけれども、昨年12月に全児童並びに新しく今年入りました新1年生にも「食物アレルギー調査」を実施しました。その結果、何らかの食物アレルギーのある児童が603名、約7%という結果でございました。この603名の方々について、医師による診断に基づく配慮が必要であるかどうか再度調査を行った結果、26名の方からお申し出がありまして、順次、保護者・学校・教育委員会の3者で面接を行ってまいりました。その結果、給食で提供されない、例えばイクラとかの食材がアレルギーの原因になっているという児童を除き、対象を絞り込んだところ、最終的には14名の方が対象となりました。この14名の方の中で、アレルゲンとして一番多かった卵と乳についてアレルギー対応食とすることと

いたしました。

実施内容ですけれども、食物アレルギー対応食は、卵、乳で行ってまいります。アレルギー対応食は、アレルギー室で調理いたします。食の創造館の一角にアレルギー専用の調理室がございますので、そちらで他の食材とは別に調理をしております。また、代替食は、特別食器にて学校名・学年・組・名前を明記して本人に届くようにいたします。栄養士は、代替食を明記した献立表を作成して、対象者の方には専用の献立表を配付してまいります。パンの日ですが、パンはどうしても乳と卵が入っておりますので、この日はご飯に替えさせていただいて、ご飯用の献立を提供してまいります。

対象児童数は、保護者の方と再三面談を行った結果、希望される児童が2名、上星小学校と門沢橋小学校で1名ずつということになりました。

その他としまして、アレルギー対応食の受け渡しについては、職員室で専用の容器に入れたものを保管し、給食時に対象児童本人が受け取りに行くような方法といたします。こちらに容器をご用意しました。こういう個別のケースに入っていて、なおかつ入れ物もそれぞれ別々で、それぞれの入れ物に全部名前等をつけて、間違いのないようにしていこうと思っております。これを職員室で保管して、給食時に対象児童本人が取りに来て、本人に渡して、着実に本人の手元に届くようにするよう形を進めてまいりたいと思います。簡単でございますけれども、以上でございます。

○海野委員長 それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○松樹委員 アレルギー対応の給食について、私は本当にどんどん進めていくべきではないかと思うのですが、26人からの申し出があり、最終的には14人で、この給食を欲しいという方が2名という形なのですね。アレルギーですので、例えば成長とともにアレルギーが消えていくとか弱くなっていくとか、いろいろあるかと思うのですが、この14人の子が申し出をして食べたいと言えば、すぐできるような状況を作れるのかというのが1点。それと、これはたぶん毎年やられると思うのですが、新1年生が来年の3月に入ってきて、いつごろの段階でアレルギーの調査をして、希望する方を調べるのかというのを教えていただければと思います。

○教育部長 まず、最初の途中からということに関しましては、14名の方、面接の中で確実に他のアレルゲンの小麦粉などが多くて、とても対応食が作れないという方が何%いらっしゃいました。その方は、なかなか将来的にも厳しいと思うのですけれども、そのう

ちのまた何人かは回復に向かっているというので、代替食にしないで、今の食事を少しづつとりながら、なるべく治していきたいという方がいらっしゃいます。もう1グループの方は、やはり最初に始めることなので、保護者の方が心配だということで、しばらく様子を見てから判断したいということで辞退をされている方がいらっしゃいますので、その方については様子を見て、ご希望があった時にはもう1回きちんと面接をした上、安全を確認して対応していきたいと思っております。

新1年生にも当然、入られた時にまたアンケートをとったり、あるいは、必要な子どもについては医師の診断を受けて、またこのステップを踏んでいきたいと思えます。アンケートをしてから実態調査をしたり、面接をしたりするので、少し時間はかかると思えますが、そのところは間違いがあってははいけませんので、時間をかけてしっかりやっていきたいと思っております。

○松樹委員 ありがとうございます。学校説明会が入学前にあるかと思うのですが、不安に思われている親御さんもいらっしゃると思うので、その時の説明などについては対応していただければと思います。

もう1点お願いですが、生徒たちと違う器で運ばれてきますよね。上星小学校1年生、門沢橋小学校4年生ということですが、子どもたちにとっては違うものを食べているという感じ、今は普段からお弁当を持って来られていると思うのですが、特別な何か違うものという感じがあります。違ったものを食べているからといっていじめにつながっていくなど、いろいろなこともありますので、改めて何か通知を出してどうこうという話ではなくて、やはりそれは担任の先生の配慮が必要であり、重要だと思いますので、その辺りの指導も併せてしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○平井委員 調査をされた中でアレルギーのある児童が603名ということですが、この603名という把握は各学校に申請があったものなのか、それとも保護者に改めてアンケートを出して上がってきた数なのか、そのところをお聞かせいただきたいと思えます。

○教育部長 昨年12月は五百何名全員、全児童にアンケートしました。新1年生を足して603名になったところですがけれども、やはり保護者全員に1回、ここでアレルギー対応給食を始めるに当たってアンケートを実施してございます。

○岡部委員 結果的には2名ということになったのですが、いろいろプロセスを踏んで、丁寧にやってこられたということで、大変良いことだと思っております。一つお尋ねしたいのは、過去に海老名市で、食物アレルギーで何かトラブルがあった事例というのはあつ

たのでしょうか。

○伊藤教育長 海老名市ではないです。

○平井委員 最終的に14名で、その中で実際に2名の方ということですが、面接をされた中で保護者が望んでいらっしゃるようなところの大まかな意見としては、どのようなことが保護者から出されたのでしょうか。

○教育部長 私は直接面接には入っていないのですが、面接に入っていた者から確認したところによると、この14名の方のうち、結局12名の方はご辞退されたりしているのですが、「このようにやっていただいていることには感謝しています」とおっしゃっていただきました。私も最初にこれを見ていて、卵と乳だけしかやらないのか、もう少しアレルギーを外さないと、大勢の子に対応できないのではないかというような話で栄養士とも協議をしたのですが、やはり他のアレルギーを除くのはなかなか難しく、これを除いても他にひっかかってしまうとか、いろいろありました。たぶん残りの12名の方は、できればこういうものには参加したいと思っはいるとは思っているのですが、やはりエピペンを持っている児童さんもいっぱいいらっしゃるし、危険性が大きいので、栄養士と相談した上では、もうやむを得ないという部分でご納得いただいている方もいると認識しています。あと何人かの方は今、改善に向かっており、そちらでやっていきたいというお話でしたので、そのように12名の方は捉えていただいているとは認識しています。

○平井委員 これは今本当に、通らなければいけない部分だと思うのです。でも、こうやって面接をして、それぞれの保護者から意見を聞いて、保護者が納得した中で実施というところが一番大きいかと思うのです。数的には少ないかもしれないけれども、皆さんが納得した上で実施できるということが望ましいかなと思いますし、これをきっかけに他のアレルギーの対応もできるような形で、先ほど触れた栄養士さんも含めて、これを機に少しいろいろな形で、私どもも含めてですが、勉強していく必要があるのかなと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第9号を承認いたします。

○海野委員長 次に、日程第2、報告第10号、海老名市立図書館の運営状況及び中央図書館大規模改修についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第10号、海老名市立図書館の運営状況及び中央図書館大規模改修についてでございます。報告理由は、海老名市立図書館の運営状況及び中央図書館大規模改修の概要について教育委員会に報告したためでございます。教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 カラー横向きの資料を出していただきたいと思います。タイトルを一枚おめくりいただきますと、1 海老名市立図書館の運営状況とございます。平成26年4月1日から指定管理者制度を導入いたしました。これまでは業務委託でしたが、今年の4月から指定管理者ということで、CCC・TRC共同事業体に指定管理をお願いしてございます。また、大きな変更事項としまして、開館日と開館時間を拡大いたしました。開館日につきましては中央図書館が365日開館（閉館日なし）、有馬図書館が第2・4火曜日のみ閉館。開館時間を9時から19時まで（2館共通）という形で開館時間等を拡大しました。その結果、利用者数が増えていまして、7月の貸出者数だけをとってこちらにご提示していただけますけれども、今年7月は5万8515人、昨年同月5万3240人ですので、10%増ということで、まだ始まって3カ月程度のデータではございますが、開館時間・開館日の拡大をしたことによって、貸出者数・利用者数が増えているということでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。続きまして、イベント、企画展示等の充実でございます。指定管理者になりまして独自の自主事業等々を積極的に展開していただいております。従来から行っています「おはなし会」等につきましては、回数を増加されました。また、新規イベントとしまして企画展示を実施し、これらが極めて好評を得ているという報告を受けております。イベント参加者は毎回定員を上回って、お断りをしているような状況もあるということです。何点か、その下に写真付きでお示ししましたが、トークショー、企画展示、学べる学習講座とそれぞれ種類の異なった企画を、これ以外にもあるのですが、積極的に指定管理者が展開してくれております。

続きまして、もう1枚おめくりいただきたいと思います。今回の指定管理者の特徴のもう一つとしまして、学校図書館支援センターを設置いたしました。海老名市の場合、今、学校には司書が不在なのですが、有馬図書館内に学校図書館支援センターを設置し、ここをキーステーションにして、市内小・中学校へ図書館司書を派遣してございます。1校当

たり週2回の派遣で、図書室の改善や児童制度の利用促進等をサポートしてございます。こちらはまだ始まって3カ月、1学期だけの結果なのでございますけれども、一番分かりやすい例としまして、図書室の改善例をこちらにお示ししてあります。従前の写真がありまして、本棚とラックがあったのですが、これを整理して、ラックは有効活用して新刊図書コーナーに、あるいは本棚に本の案内を表示して、分かりやすく整理しているというようなことで、やはり専門の司書の資格を持った職員が学校に入って先生方と相談しながら、あるいは図書ボランティアの方と協力しながら図書室の充実を図っているというような報告を受けておりますので、そちらについて報告をさせていただきます。以上が指定管理者の3カ月の運営状況でございます。

続きまして、次のページ、2 中央図書館の大規模改修でございます。工事の予定期間は平成26年12月中旬から平成27年8月末と設定しております。中央図書館の閉館は12月の頭から平成27年9月末までとなりますが、工事期間としては平成26年12月中旬から平成27年8月いっぱいを用意しており、平成27年10月リニューアルオープンという形で、現在予定しております。設計委託をしまいましたが、今回工事の予算総額10億7,946万円という数字が出ましたので、本日はこれをご報告させていただきます。平成26・27年度の2カ年の工事になりますので、このうちの一部をこの9月議会に補正予算で上程をしていきます。

続きまして、10億円の改修工事概要でございます。大きく分けると、建築工事・電気設備・機械設備に分かれます。建築工事は内外装とエレベーターの改修・増設、外構工事等になります。今の図書館も大雨が降ったりすると、少し雨漏りをしているような状態でございます。外装（屋上防水、外壁等）の補修等がやはり必要になってまいりますので、こちらを行うことに加えて、今はエレベーターは1基だけなのですが、もう1基増設して、2基でまいりますという形で、利用者の利便性やバリアフリーに努めていきたいということで増設を考えております。

電気設備につきましては、LED照明は当然のことながら、面積が少ないので、あまり大きな面積はとれていないのですが、一部太陽光発電を取り入れて、自然環境にも配慮した設備を整備していきたいと考えています。

機械設備につきましては、通常の給排水、空調、消火設備等を整備してまいります。

続きまして、1枚おめくりいただきますと、今度は各階のフロアのご説明になります。まず、1階でございます。図面の下側が東側になりまして、ちょうど商工会議所があると

ころです。右側が総合福祉会館のある側で、現在の入り口は右側の北側部分1カ所だけなのですが、今回、図面の下側・東側にもう1カ所入口を設けまして、エントランスを通してここからも入れるということで、入口を1カ所増設してまいります。左側の上が入口、東側から入ったエントランスのイメージ図でございまして、現在ある真ん中の吹き抜けを強調して、そこに本棚を整理したりして、来館者にインパクトを持った整備をしていきたいと考えてございます。

大きな2点目として、フロアの中央部に階段を設けまして、上下に行けるようなものを作りたい。後ほどご説明しますが、地下は今、閉架書庫なのですが、地下も開架書庫にして、閲覧できるようにこちらに中央階段を設けます。

この図面の下半分、東側は目的外使用エリアと位置付けておりまして、指定管理者による自主事業、物販、カフェ等の事業を行うスペースといたします。

上の西側の方に新聞、雑誌等の閲覧エリアを設けてまいります。

右手の写真がちょうど現在の入り口から入ったような写真のイメージで、中央に階段があるようなイメージとなっております。

続きまして、1枚めくっていただきますと、2階・3階になります。左上が2階でございまして、こちらには図書館機能の中心的なエリアということで、閲覧席を増加いたします。今は60席程度しかないのですが、これを170席に増やしてまいります。

先ほど少しお話いたしました中央吹き抜け面を、すべて開架書庫ということで、本をこちらに開架していきたいと考えてございます。

3階部分でございまして、3階は学習室が中心になりますが、学習室も今は60席程度しかないのを100席に増やしていきたい。

休憩エリアとしまして、一部外に出たベランダのところを芝生のテラスにして、天気の良い日はそちらを使って、読書も勉強もしていただければというような形を考えております。

次のページは、4階部分と地下です。左上が4階です。従前はプラネタリウムがあった円形のドームを利用して、親子で読書を楽しむことができるキッズエリアとしていきたいと思っております。子どもさんが近くにいると、声を出したりして読書の妨げになるという方、あるいはお母さん方が子どものことで気を使って、ゆっくり本が読めないということを解消するためにキッズコーナーを独立させました。それで、こちらの方で自由に声を出したり、本を読んであげたりしていただけるようなゾーンにしていきたいと考えており

ます。

右下は地下でございます。現在閉架書庫として使っているところを改修しまして、一部閉架書庫は残りますけれども、大部分を開架して、そちらにイメージ図の写真があるとおり、真ん中で落ちついた雰囲気、こちらもゆっくり読書を楽しんでいただけるようなスペースにしていきたいということでございます。真ん中に可動式階段（イメージ）というのがあるのですが、写真を見ると書棚が高くなっていて、議会からも危ないのではないかとこのご質問をいただいております。落下防止策は当然講じるのと同時に、本を取りに行く時には、職員に声をかけてもらえれば職員が取るようなシステムを考えていたのですが、武雄市の場合には大きな脚立のような物でやっていたのですが、職員も非常に危険だろうということで、今回、海老名市のオリジナルなのですが、そこにはイメージと書いてありますけれども、手すりをつけた階段を作りまして、移動させながら安全に本を取れるようにしていこうということで今、こちらを取り入れる予定で進めております。雑ぱくでございますけれども、以上が報告になります。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 運営状況なのですが、私もホームページを見たり、実際行ってみたりして、今、指定管理者になって、すごくアクティブにいろいろな催しやイベントをやられていて、非常に面白い。従来型の待っているだけの図書館よりは、本当に攻撃的に攻めて、市民サービスとしては良いのではないかなと私は思っております。改修についてですが、今、教育部長がおっしゃった可動式階段、議会の方からもご質問が出たと。物を見ている訳ではないのですが、やはりご年配の方でも安全に取れたり、地震等の揺れで倒れないかなど、その辺りはしっかりと見ていく必要があるのではないかなと私は思います。

1点質問ですが、3階の学習室で今100席という、すごい学習ができるような環境を作るといことなのですが、例えばSNSとか、WiFi（ワイファイ）環境を構築するとか、そういう考えはあるのか、お聞きをしたいのですが。

○児童育成担当課長 今はまだ模索中ですが、そういう方向性では考えております。

○教育部長 武雄市が利用者のアンケートをとられたのですが、そこにはWiFi環境があると良いというようなご意見がありましたので、武雄市にはないのだと思います。武雄市に行ってみたら、皆さん、自分でノートパソコンを持って来ていて、たぶんご自身のWiFiとかメディアを使ってやっているの、あれば良いなということなのです。私ども

も今、協議中ということで決定していませんので、どこまでできるか分かりませんが、検討していきたいと思います。

○**松樹委員** 外国の方々が日本に来てまず驚くのが、何でこんなにWiFi環境がないのだということで驚くのだと、先日テレビでやっていました。差し迫ってそこまで、海外ほど我々がネットワークを使ってやっている訳ではないのが日本の現状だと思うのですが、これからを見据えた中で、私はやはり必要になってくるのではないかなと思います。検討されているということなので、どうなるかは分かりませんが、その辺りは、ぜひ導入に向けてご検討いただければと思いますので、お願いしたいなと思います。

○**岡部委員** 運営状況について、非常に評判も良いということで、親しまれる図書館になれば良いなと思います。まだこれから改修して、運営状況を検証していこうという段階なので、まだ早いのかなとも思うのですが、海老名市の図書館を将来どのように展開していくのかということについて、海老名市の総合計画に何かうたわれているのか、あるいは今の段階で言えるものはまだ何もないのかもしれないのですけれども、どうなのかなと思います。もし分かる部分があったら教えていただきたいなと思います。

○**教育部長** 今回、昭和59年ですから、もうじき築30年になる図書館ですが、かなり老朽化が進んでいまして、老朽化対策だけでも7億円から8億円ぐらいかかると言われていました。7億円、8億円かけて今の利用者のままでは非常にもったいないだろうというような議論がありまして、そこで今回の図書館の改修に当たっての一番のコンセプトは、大勢の方に来館してもらえる図書館を目指そうということで、多少お金は老朽化対策に上積みしてでも、やっぱり多くの人に読書に親んでもらう、本に親んでもらうというようなものを持たせていくことがこの改修に当たっての基本コンセプトであります。ですから、今回の改修については利用者率を上げる、多くの方に本に親んでもらえるような工夫・取り組みを、改修も含めてしていくということを目指して今、進めております。

○**海野委員長** 今回の図書館は非常に市民の方も楽しみしている件だと思うのです。その一つには、スターバックスコーヒーのコーヒーを飲めるということだと思うのですけれども、それは市との交渉ではないかもしれないのですが、コーヒーショップとしてはどういう目的として、図書館にこのように入ってきたのかというのがあります。どのように考えて図書館との融合を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいなと思います。

○**教育部長** コーヒー会社についてはCCCが選んでまいりますので、どちらのコーヒー会社が入るかはまだ決定していません。

○海野委員長 まだ決まっていないのですね。

○教育部長 決まっていないです。カフェと書籍の物販をするということは約束事で決めていますので、カフェテリアが入るのは間違いないですね。そのカフェと業者がどういう意図で入ってこられるかということなのですが、カフェを営業する方は本当にカフェとしてだけの営業で呼んできて、やっていただくのですけれども、その指定管理者のCCCとしては、私どもが、最初のご質問でお答えしたように、多くの方に本に親しんでいただく魅力ある図書館というものを目指していくことの一環として、お茶を飲みながら本が読めるような、リラックスして本を楽しむ、一日中ゆっくり本が読めるようなものを作っていくというコンセプトで動いていますので、そのための一つがカフェだと思います。今、それこそ海老名の周りがあるカフェ屋を見ていただくと、結構いろいろな方がおしゃべりをしたり、あるいは本を読んでいらっしゃいます。だから、カフェへ行って本を読むというのは今、結構大勢の方の需要があるだろうなというところを目指しているのではないかなと思っています。もう一つ、従前利用者アンケートをとった時にも、カフェテリアやコンビニがあると良いというようなアンケート結果が出ていますので、それを踏まえて指定管理者が導入しているのだと思います。

○海野委員長 営業面では回転が遅くなるから、どうなのかなと思うのですが。

○児童育成担当課長 飲食はふた付きとかであれば、そこでなくても、読みながら見られる、読みながら他のところでも飲めるということで、ふた付きかペットボトル、水筒という限定はあります。そのようなものも今は、館内では飲めませんので。そういう部分もやはり気軽にできるような形で進めていっています。

○平井委員 今年度から学校図書館の支援という形で司書教諭を置いてくださったというのが、学校としてはすごく良いかなと思います。今までもあるべきだったと思うのですが、今回こういう形で、学校が本当に活用してくださっているんだろうなと思うのですが、他市などを聞いても、その活用という部分ではまだまだ十分ではない、もったいないというような話を聞きますので、これから学校としては司書教諭を有効に使っていきましょうなと思います。そういう中で、学校図書館と図書館との連携のようところが今後どのようになっていくのか、その辺り、もしこういう姿でというものがあれば、お話を聞かせていただきたいなと思います。

○児童育成担当課長 連携と言っても今年が初めてなので、学校の意見と司書の方たちの意見と、良いようにやっていくような形で今一生懸命打ち合わせしながら、夏休みも作業

している状況なのですが、これからやりやすいような形で今、週に2回、1日7時間という中で、学校もどのようなことを望んでいるのか、少しずつ話しながら進めています。これからもっと活用できるような形でしていきたい、授業の支援とか、子どもたちへの学びの学習みたいなものもあるので、そういうものも少しずつ提供していけたらということも考えておりますので、これからもっと学校と連携してやっていけたらと思っています。

○平井委員 学校の蔵書率が充足しているような状況には、まだないと思うのです。ですので、今後そういう点では、いろいろな形で連携して、司書教諭を通して、本の活用が学校の方にも影響されると良いかなと思っています。それと同時に、今回、壁面書架がすごく良い形で造成されますね。そういう中で、今までの蔵書は、今度新設されたときに冊数が足りるのかどうかというようなところだと思うのですが、十分入るのですか。空きはあるのでしょうか。

○教育部長 中央図書館のことですか。

○平井委員 中央図書館です。

○教育部長 現在、1階と2階にうちの本があります。1階のエリアは今度、目的外使用で指定管理者に出してしまいますけれども、2階・3階・4階と3フロア、地下の今まで閉架していた部分の大部分を開架しますので、冊数については大幅に多く配架して収納することができるようになります。そこは従前から大きく拡大するところです。

○平井委員 今回の大規模改修の予算の中にそういうことも入っているのですか。

○教育部長 本代という意味ですか。

○平井委員 本代、書架代という意味です。

○教育部長 今回の10億円ではなくて、通常の指定管理料、5年間の指定管理料の中に増えた分、改修で増えた分の本のお金も全部入れ込んであります。

○平井委員 細かいところは私も分からないところがあるのですが、今までは行ってもなかなか欲しい本がなくて、貸し出されているというようなことがあったので、やはりそここのところの充足等、これだけ大規模な中央図書館だったりすると、相当な冊数も入れ込まなければいけないと思うのですが、その辺りのところはぜひ充実をさせていただいて、幼児から大人の世界までのものを幅広く入れていただけたら、本当に本に親しむという点で良い図書館になるのではないかなと思うので、ぜひお願いをしたいと思います。

○松樹委員 今の平井委員の質問にありました、指定管理料の中のその金額は分かりますか。

○**児童育成担当課長** 指定管理料の中の蔵書分、内訳を今手元に持ってきていないので、後ほどご説明いたします。

○**教育部長** 金額の方は後で出させます。本の冊数の方は資料がありまして、収容冊数ではなくて、開架冊数は今現在12万冊閲覧できるようになっているのですが、改修後は倍近く増えまして、25万2000冊を予定しておりますので、今までは12万冊しか閲覧できなかった本が倍ぐらい並ぶようなものになりますので、その増えた分の金額は後で資料をお渡しします。

○**平井委員** 良いと思います。他市に行って本を借りている、厚木の図書館に行かなければ本を借りられないというような状況も聞いていましたので、そういう点では今後充実されると思います。

○**岡部委員** この図書館が非常に良くなって楽しみなのですけれども、市民の側からすると、図書を借りるにはここに来れば一番良いのでしょうかけれども、今コミセンにも若干置いてありますよね。図書館のプロと言えるようなところがコミセンなどにも、もちろん教育委員会の所管でないのは分かっているのですが、何かアドバイスをして、そういうところの図書コーナーがもっとレベルアップすると良いなと思うのです。その辺りは将来的には頭の片隅に置いておいていただいて、話がある時には、うまく連携がとれればありがたいなと思います。

○**教育部長** おっしゃられたとおり、せっかくの図書館のプロ、指定管理者の方々、司書の資格を持った方、あるいは長くやっぴらっしゃる方がおりますので、他の公共施設でも書籍を扱うところは、この方々を使わない手はないと思いますので、今すぐには予定はないのですが、ご助言いただいたような方向も少し考えていきたいなと思います。

○**平井委員** 高齢化が進むと図書館に出向けないというケースが出てくると思うのですが、本は好きという方も結構近くにいらっぴやるので、そういう方にも提供できるようなシステムを今後作っていただけると、本当に市民のための図書館になっていくのではないかなと思うので。

○**海野委員長** インターネットで借りられるようなシステムとかね。

○**松樹委員** さまざまな市民のニーズがあると思いますが、やはりきめ細かくやっぴいくべきではないかなと思うのです。そして、図書館は文化的側面が本当に強い、そのものと言っても過言ではないと思うのですが、文化会館の改修が終わって、来年で図書館の改修が終わって、あのエリア、私は文化ゾーンなのではないかという気がするのですね。点で

見ているのではなくて、あそこを面で見ると、これから西口開発が始まる中で、海老名市の文化ゾーンという形の中で何か開発ができるような、ここはまちづくり部ではないですが、うまく市民の皆さんがあそこに行って、文化ゾーンでできるような形をとっていただければと思います。また、教育委員会の中でも、例えば、ここと文化財係の歴史資料収蔵館ともっとタイアップしていろいろなことができるかもしれないし、温故館ともタイアップができるかもしれないですし、もっと図書館というものを軸として広がりを見せていけるようにやっていただければと思います。やっていただくのは指定管理者の方なのかもしれないですが、どんどんこちらからも要望を出していただいて、やっていただきたいなという気がします。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、報告第10号を承認いたします。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。